

当院は、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます

後発医薬品とは

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、**先発医薬品と同じ有効成分を同一量含み、効き目が同等***な医薬品のことです。

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

厚生労働省も使用を推奨しています。

*新薬が効能追加を行っている場合など、異なる場合があります。

国の厳しい審査をクリア

ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものだけが承認されています。有効性や安全性、品質も新薬と同等です。

低価格で個人負担が軽くなる

新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので低価格です。医療の質を落とすことなく、経済的負担が軽くなります。

医療費を有効利用

個人負担の軽減だけでなく、日本全体の医療費の効率化が可能です。その医療費は、新技術や新薬の導入に活用できます。

■当院では医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応が行える体制を整えております。

■医薬品の供給状況により投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は患者さんへ御説明します。

後発医薬品を希望される場合*は、医師・薬剤師にご相談ください。

*すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。